

様式第2号

年 月 日

不妊検査期間は実際に検査を始めた日から検査を終えた日までの期間をご記入下さい。(1年を超える場合でもその期間をご記入下さい)

所在地

医療機関

主治医氏名

(主治医が自署又は記名押印)

医療機関での記載・押印が必要です。

助成対象期間は検査の開始日から1年間となります。仮に1年を超える検査であった場合、助成対象となる不妊検査に係る患者負担額は開始から1年分の金額となります。

さいたま市早期不妊検査実施証明書

仮に1年を超える検査であった場合、助成対象となる不妊検査に係る患者負担額は開始から1年分の金額となります。他に治療などを行った場合や一年を超える検査の場合、実施証明書の額は検査に係る期間の金額のみを記入ください。明細書、領収書内で切り分けることができない際は「うち1年間の不妊検査費に係る金額〇〇〇円」などと追記してください。

ふりがな 夫の名前	生年月日	昭和 平成	年 月 日 ( 歳)
ふりがな 妻の名前	生年月日	昭和 平成	検査開始日の妻年齢が43歳未満であることが要件となります。
不妊検査期間※1	検査期間	令和●年 4月 10日 ~ 令和●年 4月 25日	
助成対象の期間	夫又は妻の検査開始日のうち、どちらか早い日 令和●年 4月 10日 ~ 1年間		
助成対象となる不妊検査に係る患者負担(領収)額	45,000円		
検査種類	男性の検査(下記該当項目に☑)	女性の検査(下記該当項目に☑)	
不妊検査※2	<input checked="" type="checkbox"/> 精液検査 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 基礎体温測定 <input checked="" type="checkbox"/> 超音波検査 <input type="checkbox"/> 内分泌検査 (黄体化ホルモン、卵胞刺激ホルモン、エストロゲン、乳汁分泌ホルモン、フコステロン、テストステロン測定等) <input type="checkbox"/> クラミア抗体検査あるいは核酸増幅検査 <input type="checkbox"/> 卵管疎通性検査 (卵管通気法、子宮管造影、超音波下卵管通水法等) <input type="checkbox"/> 頸管因子検査 (頸管粘液検査、フナー検査等) <input checked="" type="checkbox"/> その他( )	
	この助成事業は夫婦そろって検査を受けることを要件としていますので、「男性の検査」「女性の検査」の各欄において、1項目以上チェックが入っていることが必須となります。 記載の検査以外に必要と認められる検査はその他にチェックの上、検査名をご記入下さい。		

※1: 夫又は妻のみの実施証明書の場合は、そのどちらか一方の検査期間を記載してください。  
 夫婦双方の検査を証明する場合は夫又は妻の検査開始日のうち、どちらか早い日から検査終了日を記載してください。  
 例 妻の検査期間 R6. 3. 1~R6. 9. 30、夫の検査期間 R6. 12. 1~R7. 3. 31  
 検査期間は R6. 3. 1~R7. 3. 31  
 助成対象期間は R6. 3. 1~1年間 (R7. 2. 28まで。R7. 3. 1~R7. 3. 31は検査を行っていたとしても助成対象外)

※2: 他の助成金を受けていない不妊検査にかかる経費であること。